

令和6年度舟形町町制施行70周年記念役場庁舎改修事業

デザインビルド付帯型設計競技 質問に対する回答

令和6年4月9日時点

No.	質問内容	回答内容
1	様式1の受託希望金額には工事請負費のみ記入すればよろしいのでしょうか。	工事請負費のみを記入してください。 ※実施設計・工事監理については、募集要項中「3. 設計競技の内容」に基づき、最優秀提案者と委託契約（契約額：2,090,000円）を締結することとしております。
2	様式3の履行実績に令和2年度（繰越）工事を記載してもよろしいのでしょうか。（履行期間は令和3年度です）	履行年が令和3年度以降であれば、繰越事業も記載して差し支えありません。
3	様式1の「※受託希望金額」につきまして、参加申込み時に記載が必要でしょうか。	そのとおり、参加申込み時（4月16日まで）に記載してください。 ※ただし、上記までに積算が困難である場合は、その時点での希望額を記載いただき、提案内容提出時（4月24日まで）に、金額のみ差替えいただいても差し支えありません。
4	様式1の「※受託希望金額」は、設計委託費と工事請負費の合算金額でしょうか。	本回答内容のNo.1をご参照ください。
5	募集要項には見積りの提出についての明記がございませんでした。不要ということでよろしいでしょうか。	見積もり（設計）については、審査終了まで提出は不要ですが、審査終了後、最優秀者が確定した段階で、最優秀者から提出をいただくこととしております。
6	共同企業体での参加は可能でしょうか。	共同企業体による参加は不可とします。 ※国土交通省の「共同企業体運用準則」や山形県の「山形県建設工事共同企業体運用基準」において、共同企業体の対象工事が設計額5億円以上などとされていることを鑑み、比較すると、今回は少額工事であることから、単体企業による参加のみとします。